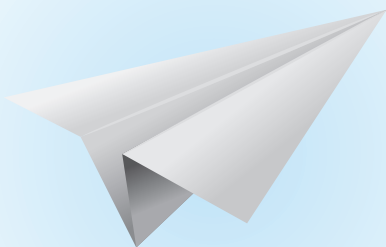


# 第87回 定時株主総会 招集ご通知



 **開催日時**

平成29年6月21日（水曜日）  
午前10時

 **開催場所**

高知県高知市春野町弘岡上648番地  
**当社本社2階ホール**  
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)

 **決議事項**

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

郵送による議決権行使期限

平成29年6月20日（火曜日）

午後4時30分までに到着

株主各位

証券コード：3891

平成29年6月2日

高知県高知市春野町弘岡上648番地

**ニッポン高度紙工業株式会社**

代表取締役社長 山岡 俊則

## 第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後4時30分までに到着するようご送付のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

**1** 日 時

平成29年6月21日（水曜日）午前10時

**2** 場 所

高知県高知市春野町弘岡上648番地  
当社本社2階ホール  
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)

### 3 目的事項

#### 報告事項

1. 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役6名選任の件  
**第4号議案** 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および定款第14条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kodoshi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて掲載いたしますので、ご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

下記のいずれかの方法にて議決権の行使をお願い申し上げます。



## 株主総会に 出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にてご提出ください。

### 株主総会開催日時

平成29年6月21日（水曜日）  
午前10時



## 議決権行使書を 郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

### 行使期限

平成29年6月20日（火曜日）  
午後4時30分までに到着



<b>議決権行使書</b> 株主番号 ニッポン高度紙工業株式会社 御中 私は、平成29年6月21日開催の貴社第87期定時株主総会（創設会または総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。 平成29年 6月 日 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。 ニッポン高度紙工業株式会社		議決権行使回数 回 <table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>第1号議案</th> <th>第2号議案</th> <th>第3号議案 (20mm以内)</th> <th>第4号議案</th> </tr> <tr> <td>賛否表示欄</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案 (20mm以内)	第4号議案	賛否表示欄	○	○	○	○	株主番号 番 議決権行使回数 株 ( 株元株式数 ) ご所有株式数 株 お願い 1. 株主総会にご出席できない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月20日までに到着するようにご返送ください。 2. 第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。 3. 賛否の表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。 ニッポン高度紙工業株式会社 0675 K11-9000001 株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。
議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案 (20mm以内)	第4号議案									
賛否表示欄	○	○	○	○									

## こちらに議案の 賛否をご記入ください

### 第①②④号議案

- 賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 否認の場合 **【否】** の欄に○印

### 第③号議案

- 全員賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 全員否認の場合 **【否】** の欄に○印
- 一部候補者の否認の場合 **【賛】** の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※議案につき賛否の記載がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの適切な利益還元を重要な政策と位置づけるとともに、お客さまへの安定供給体制を確保し、積極的な研究開発および生産設備投資のための内部留保の充実をはかることを基本方針といたしております。

上記方針および当事業年度の業績等を勘案しつつ、普通配当を安定的に維持するべく、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、以下のとおり1株につき9円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金9円を加えた年間配当金は、1株につき18円となります。

①

配当財産の種類

金銭

②

配当財産の割当てに関する事項  
およびその総額

当社普通株式1株につき

金9円

配当総額

96,812,928円

③

剰余金の配当が  
効力を生ずる日

平成29年6月22日

## 2. その他の剰余金の処分に関する事項

①

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金

500,000,000円

②

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

500,000,000円

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役および監査役として適切な人材を確保し、その期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役についても当社との間に責任限定契約を締結することができる旨規定するべく、現行定款第29条第2項および第40条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第29条 《条文省略》</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第29条 《現行どおり》</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="247 254 597 281">第5章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="139 296 371 323">(監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="122 338 384 365">第40条 《条文省略》</p> <p data-bbox="152 381 722 622">2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p data-bbox="875 254 1224 281">第5章 監査役及び監査役会</p> <p data-bbox="769 296 1002 323">(監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="752 338 1040 365">第40条 《現行どおり》</p> <p data-bbox="783 381 1353 622">2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案

## 取締役6名選任の件

現任取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役下村治氏は退任されます。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふり 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	ちん ぜい しゅういちろう <b>鎮 西 正一郎</b> (昭和23年12月12日生) <b>再任</b>	昭和57年 8 月 当社入社 平成11年 6 月 当社取締役安芸工場長 平成17年 4 月 当社取締役副社長 平成17年 6 月 当社副社長執行役員 平成19年 6 月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 平成27年 6 月 当社取締役会長 (現任)	81,218株
	<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>鎮西正一郎氏は、代表取締役社長を8年にわたり務め、現在は取締役会長として当社および当社グループの企業価値向上に尽力しております。引き続きその豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映できる人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	やま おか とし のり <b>山 岡 俊 則</b> (昭和28年8月3日生) <b>再任</b>	平成 3 年10月 当社入社 平成17年 4 月 当社管理本部長 平成17年 6 月 当社取締役 当社執行役員 平成21年 6 月 当社常務執行役員 平成24年 3 月 当社営業本部長 平成27年 6 月 当社代表取締役社長 (現任) 当社社長執行役員 (現任)  (重要な兼職の状況)  NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN.BHD. DIRECTOR Albay Agro-Industrial Development Corporation DIRECTOR	83,200株
	<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>山岡俊則氏は、現在代表取締役社長として当社および当社グループを統括しており、今後のさらなる発展に向けた経営戦略の策定・推進に適任であり、引き続き強力なリーダーシップを発揮できる人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	ちか もり しゅん じ <b>近森俊二</b> (昭和32年5月1日生) 再任	昭和56年3月 当社入社 平成17年3月 当社デバイス技術兼営業部長 平成22年1月 蘇州萬旭光電通信有限公司 総経理 (出向) 平成25年6月 当社管理本部長 (現任) 当社執行役員 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN.BHD. DIRECTOR	7,900株
	<b>取締役候補者とした理由</b> 近森俊二氏は、事業部門の技術、営業領域の責任者を務め、海外への出向経験もあり、豊富な経験を有しております。現在は取締役執行役員管理本部長として、当社の企業価値向上に尽力しており、今後も引き続きその豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映できる人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		
4	とお ごう きよし <b>十河清</b> (昭和23年2月3日生) 再任 社外	昭和46年4月 高知県庁入庁 平成19年4月 同政策企画部長 平成20年1月 高知県副知事 平成24年6月 高知空港ビル株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 高知空港ビル株式会社代表取締役社長	一株
	<b>社外取締役候補者とした理由</b> 十河清氏は、長年にわたる行政機関における経験に加え、経営者としての幅広い知識も有しており、今後も当社の経営全般について客観的かつ透明性をもって社外取締役としての役割を遂行していただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	にし むら けん 西村 謙 (昭和31年2月12日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	昭和51年3月 当社入社 平成18年2月 当社春野製造部長 平成23年6月 当社執行役員(現任) 平成25年6月 当社高知製造本部長 平成27年3月 当社製造本部長(現任)  (重要な兼職の状況) Albay Agro-Industrial Development Corporation DIRECTOR	1,158株
	<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>西村謙氏は、長年製造部門の責任者を務め、海外子会社の役員も兼務するなど豊富な経験を有しております。現在は執行役員製造本部長として当社の企業価値向上に尽力しており、その豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映できる人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
6	みぞ ぶち たい じ 溝渕 泰司 (昭和32年8月28日生) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	平成2年4月 当社入社 平成16年3月 当社コンデンサ開発部長 平成17年6月 当社執行役員(現任) 平成17年6月 当社セパレータ開発本部長 平成23年4月 当社経営企画室長(現任)	1,000株
	<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>溝渕泰司氏は、開発部門、経営企画部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と幅広い知識を有しております。現在は執行役員経営企画室長として当社の企業価値向上に尽力しており、その豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映できる人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 西村謙、溝渕泰司の両氏は新任取締役候補者であります。

3. 鎮西正一郎氏が選任された場合、第2号議案定款一部変更の件の可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、当社は同氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

4. 十河清氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

5. 十河清氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

6. 当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、十河清氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、十河清氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

## 第4号議案

## 監査役1名選任の件

現任監査役3名のうち監査役 北内成明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、退任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
銅島宣彦 (昭和33年7月24日生) 新任	昭和56年 5月 当社入社 平成19年 3月 当社監査室課長 平成27年 8月 NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN.BHD. MANAGING DIRECTOR (出向) 平成28年 9月 当社監査室課長 (現任)	一株

## 監査役候補者とした理由

銅島宣彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、監査室での長年にわたる職務経験により培われた知識・経験を有しており、また海外への出向経験もあることから、その豊富な経験と知識を当社の監査に反映できる人材と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 銅島宣彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 銅島宣彦氏は新任監査役候補者であります。  
 3. 銅島宣彦氏が選任された場合、第2号議案定款一部変更の件の可決を条件として、会社法第427条第1項の規定により、当社は同氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 全般の状況

当連結会計年度における世界経済は、中国における経済成長の減速傾向はありますものの、米国の堅調な個人消費などもあり、緩やかな回復が見られました。

わが国経済においては、海外の政治情勢や盛り上がりにおける国内個人消費などの不安定要因はありましたが、円安基調や世界経済の回復を背景に、自動車など輸出企業を中心に緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの関連市場であるエレクトロニクス業界につきましては、秋口以降の円安基調などを背景に、電子化の進展による搭載部品の増加が進む車載市場および省エネ・高付加価値品への買い替えが拡大する白物家電などが引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、前期に子会社化したパルプ製造会社Albay Agro-Industrial Development Corporation（以下、ALD社）を連結したこともあり、15,089百万円（前連結会計年度比3,472百万円、29.9%増）の実績となりました。

利益面につきましては、売上高の増加にともない稼働率が向上したことで原価率が低減したため、営業利益は505百万円（前連結会計年度比408百万円、422.0%増）、為替差損142百万円を計上したため、経常利益は344百万円（前連結会計年度比214百万円、165.4%増）となりました。一方、ALD社に係るのれんの減損損失および台風被害により発生した損失を特別損失として651百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失につきましては454百万円（前連結会計年度は55百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当連結会計年度の品目別の状況につきましては、次のとおりであります。

## ■ 品目別の状況

### コンデンサ用セパレータ

コンデンサ用セパレータにつきましては、車載用およびスマートフォン関連機器などの低圧品向け、ならびに、汎用インバータおよびエアコン用インバータなどの白物家電用の中高圧品向けが好調に推移しました結果、当連結会計年度の売上高は、10,611百万円（前連結会計年度比1,047百万円、11.0%増）の実績となりました。

### 電池用セパレータ

電気二重層キャパシタ向けは、中国の環境配慮型バス向けの受注が中国政府の補助金縮小の影響を受け、また、リチウムイオン電池向けは、省エネ型車両や定置用蓄電池システム用に使用される大型リチウムイオン電池用が低調に推移しました結果、当連結会計年度の売上高は1,762百万円（前連結会計年度比290百万円、14.2%減）の実績となりました。

### パルプ

日本および欧州の取引先への拡販活動に努めました結果、当連結会計年度の売上高は2,715百万円の実績となりました。

## ② 当連結会計年度における事業セグメントの状況

区 分	売上高実績		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
<b>セパレータ事業</b>				
(コンデンサ用セパレータ)	(10,611)	(70.3)	(1,047)	(11.0)
(電池用セパレータ)	(1,762)	(11.7)	(△290)	(△14.2)
(パルプ)	(2,715)	(18.0)	(-)	(-)
<b>合 計</b>	<b>15,089</b>	<b>100.0</b>	<b>3,472</b>	<b>29.9</b>

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、セパレータ事業で品質向上等を目的とした原料処理設備関連に63百万円、その他機能維持や合理化等の経常投資を含め、総額432百万円の設備投資を実施しました。

なお、資金調達としましては、設備資金、長期運転資金として2,500百万円を借入により調達しました。

## (3) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社四国銀行	2,450 百万円
株式会社みずほ銀行	1,479
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,080
株式会社山陰合同銀行	476

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、全事業内容について選択と集中を基本に重点課題を明確にし、経営資源の有効な投入および活用をより一層進めてまいります。

当社グループのセパレータ事業は、エレクトロニクス業界の動向に大きく影響を受ける業態であります。短期的には市場変動に大きく左右されますが、中長期的には自動ブレーキシステムなどADAS(先進運転支援システム)による自動車の電装化やエアコンのインバータ化などの省エネニーズの拡大が期待されており、これらの市場は高品質・高信頼性製品を供給できる当社の強みを発揮できる成長市場と確信しております。当社の独自技術にもとづく電気二重層キャパシタおよびリチウムイオン電池用セパレータなど新製品開発のスピードアップに加えて、当社の強みである現場力のさらなる向上を目指し、効率的な生産とコスト削減に引き続き取り組んでまいります。

また、次世代を担う新規事業の創出への取り組みとして、燃料電池用およびその他の用途に向け「無機/有機ナノハイブリッド膜」の研究開発をおこなっております。

パルプの製造・販売をおこなうALD社につきましては、当社との製造に関する技術交流等による現場力の向上および拡販のための営業活動を通じて、世界中のお客様に高品質なパルプ製品を安定的に供給するとともに、収益性の改善に努めてまいります。

海外子会社を含む当社グループ全体のガバナンス体制の強化および企業倫理の徹底、BCPの観点での安定供給体制の整備、地球環境の保全や地域社会への貢献活動等、持続可能な企業に向けて取り組むとともに社会的責任を果たしてまいります。

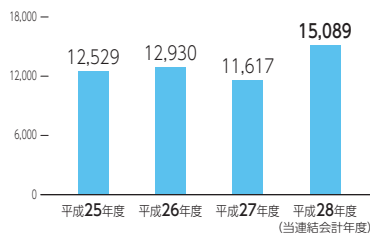
## (5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	12,529	12,930	11,617	15,089
経常損益 (百万円)	520	757	129	344
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	240	443	55	△454
1株当たり当期純損益 (円)	22.39	41.25	5.20	△42.21
総資産 (百万円)	24,564	23,449	24,422	23,190
純資産 (百万円)	13,304	13,745	13,160	12,473
1株当たり純資産額 (円)	1,236.81	1,277.80	1,222.95	1,159.57

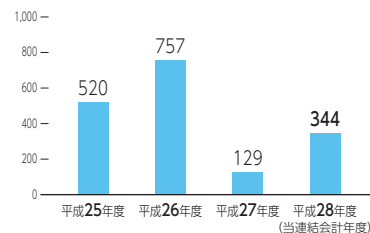
(注) 1. △印は、損失を示しています。

2. 平成28年度（当連結会計年度）については、前記（1）事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。

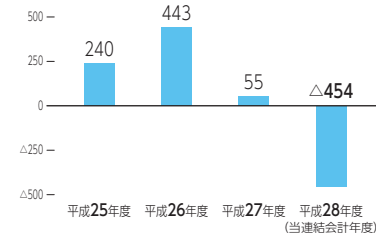
売上高 (単位：百万円)



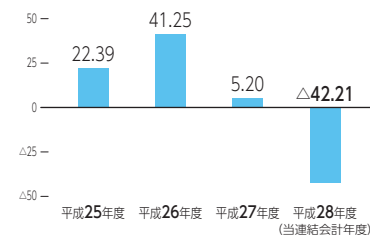
経常損益 (単位：百万円)



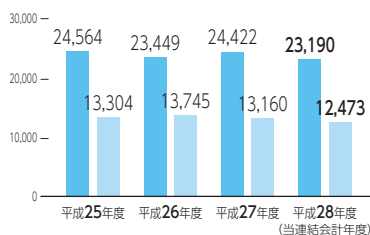
親会社株主に帰属する当期純損益 (単位：百万円)



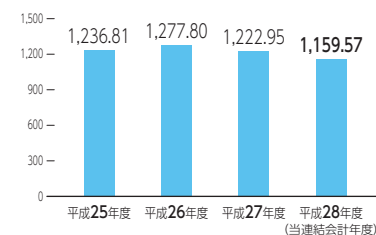
1株当たり当期純損益 (単位：円)



総資産・純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)





## (6) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセパレータに関する製品の開発・製造・販売をおこなっております。当社グループは、セパレータ事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。当社グループが提供する主な製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
セパレータ事業	<コンデンサ用セパレータ> アルミ電解コンデンサ・導電性高分子固体コンデンサ用セパレータ <電池用セパレータ> アルカリ乾電池・リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・電気二重層キャパシタ用セパレータ <パルプ> 非木材パルプ

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本社 高知県高知市春野町弘岡上648番地  
 工場 本社工場 高知県高知市  
       安芸工場 高知県安芸市  
       南国工場 高知県南国市  
       米子工場 鳥取県米子市

### ② 子会社

NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)  
 Albay Agro-Industrial Development Corporation (フィリピン)

## (8) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
555名	6名増

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員30名は含んでおりません。

## (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN.BHD.	9,649 キリンギット	100.0 %	セパレータ裁断加工・販売
Albay Agro-Industrial Development Corporation	200,000 キペソ	98.7 %	パルプ製造・販売

## (10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 10,756,992株 (自己株式196,590株を除く。)  
 (3) 当事業年度末の株主数 2,806名  
 (4) 上位10名の株主

順位	株主名	持株数	持株比率
1	T M Y 株 式 会 社	1,170,885 株	10.88 %
2	東 京 産 業 洋 紙 株 式 会 社	1,000,000	9.30
3	日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	518,282	4.82
4	株 式 会 社 四 国 銀 行	506,000	4.70
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス株式会社退職給付信託口)	493,400	4.59
6	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	457,600	4.25
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・王子製紙株式会社退職給付信託口)	422,200	3.92
8	関 株 式 会 社	390,260	3.63
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	285,200	2.65
10	山 岡 節 子	284,562	2.65

(注) 1. 5位の「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス株式会社退職給付信託口)」および7位の「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・王子製紙株式会社退職給付信託口)」にかかる議決権の行使等の権利は、それぞれ委託者である王子マネジメントオフィス株式会社および王子製紙株式会社に留保されております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4 当社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

(平成29年3月末現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	鎮西 正一郎		
代表取締役社長	山岡 俊則	社長執行役員	NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. DIRECTOR Albay Agro-Industrial Development Corporation DIRECTOR
取締役	下村 治	執行役員 南国工場長	
取締役	近森 俊二	執行役員 管理本部長	NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN. BHD. DIRECTOR
取締役	十河 清		高知空港ビル株式会社 代表取締役社長
監査役(常勤)	北内 成明		
監査役	寺田 覚		
監査役	濱中 豊志		

- (注) 1. 取締役 十河清氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 北内成明、寺田覚、濱中豊志の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役の選任理由

地位	氏名	選任理由
監査役(常勤)	北内 成明	株式会社四国銀行の出身であり、同銀行における職務経験にもとづく幅広い知見および過去3年間当社に出向した経験を当社の監査に反映していただけるものと期待し、選任しております。
監査役	寺田 覚	直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士として専門的知識を有していると判断でき、その知識・経験を当社の監査に反映していただけるものと期待し、選任しております。
監査役	濱中 豊志	直接会社経営に関与された経験はありませんが、過去の職務経験により、高い法令遵守の精神および中立性を有していると判断でき、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、選任しております。

## 4. 独立役員

取締役 十河清、監査役 寺田覚、濱中豊志の3氏は、当社との間に特別な利害関係がないことから独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断して独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の4名であります。

地位	氏名	担当
執行役員	溝 渕 泰 司	経営企画室長
執行役員	西 村 謙	製造本部長
執行役員	久 保 純	営業本部長
執行役員	中 山 龍 夫	技術開発本部長兼 品質環境統括本部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	110百万円 (3百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	11百万円 (11百万円)
合計	8名	122百万円

(注) 1. 取締役の報酬限度額は年間200百万円（平成19年6月の定時株主総会決議による）、監査役の報酬限度額は年間20百万円（平成7年6月の定時株主総会決議による）であります。

2. 当事業年度末現在の当社役員の数、取締役5名（うち社外取締役1名）、社外監査役3名であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	十 河 清	高知空港ビル株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	十 河 清	当事業年度中に開催した取締役会14回すべてに出席し、主に経営者としての観点から審議に必要な発言を適宜おこないました。
監査役(常勤)	北 内 成 明	当事業年度中に開催した取締役会14回すべておよび監査役会17回すべてに出席し、自身の職務経験にもとづく知見から審議に必要な発言を適宜おこないました。
監 査 役	寺 田 覚	当事業年度中に開催した取締役会14回すべておよび監査役会17回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から審議に必要な発言を適宜おこないました。
監 査 役	濱 中 豊 志	当事業年度中に開催した取締役会14回すべておよび監査役会17回すべてに出席し、自身の職務経験にもとづく知見から審議に必要な発言を適宜おこないました。

#### (5) その他当社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額は区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 当社の子会社のうち、NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN.BHD.はDeloitteの監査、Albay Agro-Industrial Development CorporationはPunongbayan & Araulloの監査を受けております。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法および公認会計士法等の関係法令に違反あるいは抵触等した場合もしくは公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、監査役会はその違反行為等の事実にもとづき当該会計監査人の解任または不再任の検討をおこない、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とします。

## 6 当社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア コンプライアンス体制に関する統括責任者としてコンプライアンス担当役員を任命し、主管部門として経営企画室を設置しております。また、コンプライアンス関連諸規定および教育研修制度を整備し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

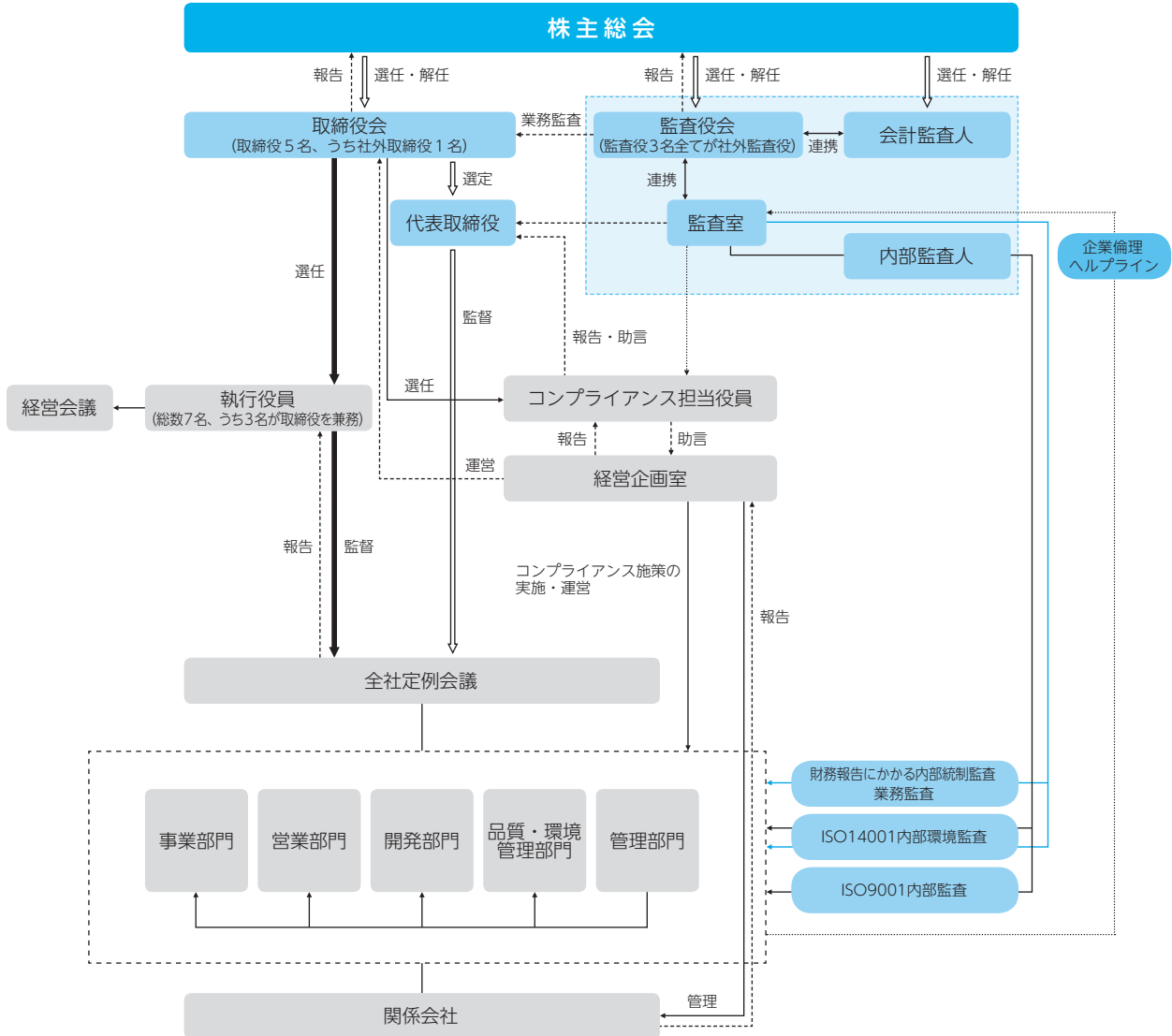
イ 以下の取り組み等を通じ、内部管理体制の強化をはかっております。

- ・ 内部管理体制強化のため、監査室は、年度計画にもとづく財務報告にかかる内部統制監査、業務監査およびISO14001内部環境監査等を実施し、また別途任命する内部監査人はISO9001内部監査をおこなっており、監査結果についてはそれぞれ経営トップに報告しております。
- ・ 被監査部門に対しては、監査結果について改善事項の指摘および指導をおこない、監査後に改善状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。
- ・ 部門間の内部牽制を働かせるため、管理部は、稟議制度の運用、社内規定の整備、人事管理、社内情報システム構築等をおこなっております。また、経営企画室は情報開示および予算・実績管理等をおこなっております。

ウ 使用人が、コンプライアンス上疑義がある行為等を認知した場合に相談および通報できる窓口として内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）を導入・運用しております。



コーポレート・ガバナンス体制



## ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

関係法令等および社内規定にもとづき、取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理を適切におこない、常時閲覧できるようにしております。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営企画室は、当社グループのリスク管理およびコンプライアンスに関する体制の整備に努め、各主管部門と連携しながら、環境、品質、災害等にかかるリスクについて、リスクの特定、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等をはかるよう推進しております。

当社は、地域特性として大地震等の大規模災害が発生するリスクを抱えており、供給責任を継続して果たすための対策として、さまざまな活動をおこなっており、全社組織である「BCP構築会議」の運営を通じて、BCP基本理念である「従業員の安全確保」および「お客様への供給責任を果たし、信用・信頼を維持すること」のより全社的な推進・浸透をはかるため、南海トラフ地震の被害想定を前提に、米子工場での生産体制等も含め、ハード面の整備にとどまらず、計画の実効性・実用性について評価・改善に取り組んでおります。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

ア 毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や各事業の進捗状況を審議確認しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、執行役員制度を導入しており、取締役会において選任された執行役員が、取締役会および代表取締役の統括のもと、自己の分掌範囲について職務を遂行する体制の整備をはかっております。

イ 執行役員が、その職務執行にあたり、対処すべき課題および取り組むべき方向性等について意思統一をおこなう場として、経営会議を毎月、また必要に応じて適宜開催しており、機動的な対応が可能な体制となっております。

ウ 中期経営計画については、経営会議において関連部門との連携のもと策定しており、単年度の経営計画については、代表取締役の来期経営方針にもとづき各部門が新たな部門方針を策定し、速やかに全社に周知するとともに、期初に開く経営計画発表会等を通じ当社グループでの共有化をはかっております。

## ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 当社「行動規範」の精神をグループ単位で共有し、実践できる体制づくりに努めております。
- イ 当社の担当役員が、子会社の取締役から職務執行状況について報告を受ける等、子会社の職務執行を監視・監督しております。
- ウ 当社の「関係会社管理規定」にもとづき、子会社は重要な投資案件等について、事前に当社の承認を受けることとしております。
- エ 経営企画室が子会社の管理をおこない、管理部門が経営企画室の管理体制をサポートする等、内部牽制を働かせる体制づくりに取り組んでおります。
- オ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等会社の個性および特質を踏まえた内部統制システムを、自主的に整備することとしております。

## ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在のところ、当社の事業形態および規模等から判断し、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、今後事業拡大等によりその必要性が生じた場合には、監査役の意向も踏まえ、合理的な範囲で配置することとしており、当該使用人が監査役の指揮命令に従うものである旨を周知徹底します。

また、当該使用人の任命および異動等人事権にかかる事項の決定については、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保します。

---

**⑦ 当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制**

監査役が必要に応じて取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的におこなわれることを確保するため、監査室、経営企画室、管理部等の関連部門が、監査役の業務を補助しております。なお、子会社の取締役、使用人からの報告については、子会社の管理を担当する経営企画室が窓口となり、必要に応じて監査役へ報告する体制としております。また、企業倫理ヘルプラインへの通報内容については監査役にも報告をおこなう仕組みとなっております。

**⑧ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社監査役へ報告をおこなった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをおこなわないことを当社グループの役職員に周知徹底します。

**⑨ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理にかかる方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

**⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制**

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には組織として毅然と対応し、これらの団体と関係のある企業とは一切取引をおこないません。また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、関係機関および地域協議会等と緊密な連携をとり、法的な対応も含め、適切な対応をおこなうよう努めてまいります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適性を確保するための運用状況の概要につきましては、次のとおりです。

- ① 取締役会を14回開催し、経営に関する重要事項の決議や各事業の進捗状況を審議しました。また、執行役員は、経営会議において対処すべき課題や進むべき方向性等について討議しました。
- ② 取締役、執行役員および各事業部門責任者で構成する月次報告会等を毎月定例で開催し、月間の活動状況および問題点ならびにその対応等の報告等をおこない、情報の共有化をはかりました。
- ③ 個人および組織のコンプライアンス意識の向上をはかるため、取締役・監査役、管理監督者を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する広報誌を全社員に発行し、周知徹底をはかりました。
- ④ 「企業倫理ヘルプラインに関する規定」にもとづき内部通報制度を運用し、運用状況を定期的に取締役会に報告しました。
- ⑤ 常勤の監査役は、取締役会、経営会議等の会議に出席し、重要事項の決議状況や業務の執行状況の把握に努めました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針および買収防衛策は導入しておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入をおこなっております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>10,236,578</b>	<b>9,637,308</b>
現金及び預金	1,889,993	1,672,458
受取手形及び売掛金	3,319,946	2,469,029
商品及び製品	1,660,280	1,693,391
仕掛品	1,485	—
原材料及び貯蔵品	2,932,485	3,193,502
繰延税金資産	174,024	147,972
その他	265,536	460,953
貸倒引当金	△7,174	—
<b>固定資産</b>	<b>12,953,916</b>	<b>14,785,260</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,804,714</b>	<b>13,126,109</b>
建物及び構築物	3,548,806	3,868,773
機械装置及び運搬具	5,649,317	6,543,977
土地	2,194,405	2,258,691
建設仮勘定	154,572	157,852
その他	257,613	296,813
<b>無形固定資産</b>	<b>19,536</b>	<b>622,249</b>
のれん	—	593,627
その他	19,536	28,621
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,129,665</b>	<b>1,036,901</b>
投資有価証券	281,398	215,725
繰延税金資産	629,282	641,184
その他	262,226	200,991
貸倒引当金	△43,240	△21,000
<b>資産合計</b>	<b>23,190,495</b>	<b>24,422,569</b>

科目	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>6,029,167</b>	<b>7,167,041</b>
支払手形及び買掛金	933,796	804,805
短期借入金	1,551,852	1,949,682
1年内返済予定長期借入金	1,505,004	2,516,004
未払金	949,880	894,321
未払法人税等	237,202	12,104
設備関係未払金	231,921	541,246
その他	619,511	448,875
<b>固定負債</b>	<b>4,687,882</b>	<b>4,095,150</b>
長期借入金	3,139,143	2,519,143
繰延税金負債	16,272	13,924
退職給付に係る負債	1,380,751	1,347,424
その他	151,714	214,657
<b>負債合計</b>	<b>10,717,050</b>	<b>11,262,191</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>12,974,514</b>	<b>13,622,542</b>
資本金	2,241,749	2,241,749
資本剰余金	3,942,043	3,942,363
利益剰余金	6,956,440	7,604,163
自己株式	△165,719	△165,734
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△501,070</b>	<b>△467,341</b>
その他有価証券評価差額金	50,523	△1,909
為替換算調整勘定	△214,557	△55,549
退職給付に係る調整累計額	△337,035	△409,882
非支配株主持分	—	5,175
<b>純資産合計</b>	<b>12,473,444</b>	<b>13,160,377</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>23,190,495</b>	<b>24,422,569</b>

# 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		(ご参考) 前連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	
売上高		15,089,990		11,617,897
売上原価		12,334,549		9,735,245
売上総利益		2,755,441		1,882,651
販売費及び一般管理費		2,249,882		1,785,805
営業利益		505,559		96,846
営業外収益				
受取利息	3,322		14,095	
受取配当金	5,286		6,449	
受取保険金及び配当金	11,858		51,503	
助成金収入	2,800		23,900	
受取手数料	—		53,634	
物品売却益	—		26,386	
その他	13,543	36,810	14,246	190,216
営業外費用				
支払利息	28,768		26,769	
持分法による投資損失	—		10,708	
為替差損	142,711		104,079	
固定資産除却損	19,340		10,699	
その他	7,134	197,955	5,027	157,284
経常利益		344,414		129,778
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	84,551	84,551
特別損失				
減損損失	—		2,765	
災害による損失	172,505		—	
のれん償却額	478,844		—	
段階取得に係る差損	—	651,350	25,302	28,067
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△306,935		186,262
法人税、住民税及び事業税	208,342		44,921	
法人税等調整額	△56,227	152,114	85,377	130,299
当期純利益又は当期純損失(△)		△459,050		55,963
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,953		—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△454,097		55,963

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,241,749	3,942,363	7,604,163	△165,734	13,622,542
当期変動額					
剰余金の配当			△193,625		△193,625
親会社株主に帰属する 当期純損失			△454,097		△454,097
自己株式の処分		△1		15	13
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△318			△318
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△320	△647,723	15	△648,028
当期末残高	2,241,749	3,942,043	6,956,440	△165,719	12,974,514

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計	
	その 有 価 評	の 証 価 差	他 券 金 額	為 替 調 整 算 定			退 職 給 付 の 累 計 額
当期首残高	△1,909		△55,549	△409,882	△467,341	5,175	13,160,377
当期変動額							
剰余金の配当							△193,625
親会社株主に帰属する 当期純損失							△454,097
自己株式の処分							13
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							△318
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,433		△159,008	72,846	△33,729	△5,175	△38,904
当期変動額合計	52,433		△159,008	72,846	△33,729	△5,175	△686,933
当期末残高	50,523		△214,557	△337,035	△501,070	—	12,473,444



## 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	当事業年度 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度 (平成28年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>8,249,235</b>	<b>7,178,797</b>
現金及び預金	1,482,316	978,398
売掛金	2,809,371	1,967,665
商品及び製品	1,094,678	1,140,242
仕掛品	1,485	-
原材料及び貯蔵品	2,518,627	2,783,931
前払費用	10,160	17,165
繰延税金資産	132,378	147,972
その他	200,217	143,421
<b>固定資産</b>	<b>13,452,718</b>	<b>15,737,900</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,582,416</b>	<b>11,684,627</b>
建物	2,791,465	2,979,972
構築物	287,524	331,017
機械及び装置	5,084,481	5,864,503
車両運搬具	24,881	23,465
工具器具備品	123,927	155,593
土地	2,018,326	2,066,202
建設仮勘定	146,753	157,852
その他	105,056	106,018
<b>無形固定資産</b>	<b>19,536</b>	<b>28,621</b>
ソフトウェア	16,263	25,349
その他	3,272	3,272
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,850,765</b>	<b>4,024,651</b>
投資有価証券	281,398	215,725
関係会社株式	313,754	1,361,353
関係会社長期貸付金	1,745,115	1,802,880
繰延税金資産	488,107	464,701
その他	204,978	200,991
貸倒引当金	△182,588	△21,000
<b>資産合計</b>	<b>21,701,954</b>	<b>22,916,697</b>

科目	当事業年度 (平成29年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度 (平成28年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>5,218,448</b>	<b>6,364,324</b>
支払手形	-	2,160
買掛金	281,852	229,114
短期借入金	1,458,470	1,901,440
1年内返済予定長期借入金	1,505,004	2,405,098
未払金	904,185	877,043
未払費用	417,369	350,180
未払法人税等	235,403	6,666
預り金	18,422	19,217
設備関係未払金	231,921	541,246
その他	165,820	32,157
<b>固定負債</b>	<b>3,961,931</b>	<b>3,218,165</b>
長期借入金	3,139,143	2,519,143
退職給付引当金	738,200	613,473
その他	84,587	85,549
<b>負債合計</b>	<b>9,180,380</b>	<b>9,582,490</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>12,471,050</b>	<b>13,336,117</b>
資本金	2,241,749	2,241,749
資本剰余金	3,942,362	3,942,363
資本準備金	3,942,349	3,942,349
その他資本剰余金	12	13
利益剰余金	6,452,657	7,317,738
利益準備金	198,568	198,568
その他利益剰余金	6,254,089	7,119,170
特別償却準備金	430	861
別途積立金	6,673,525	6,673,525
繰越利益剰余金	△419,866	444,783
自己株式	△165,719	△165,734
<b>評価・換算差額等</b>	<b>50,523</b>	<b>△1,909</b>
その他有価証券評価差額金	50,523	△1,909
<b>純資産合計</b>	<b>12,521,574</b>	<b>13,334,207</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,701,954</b>	<b>22,916,697</b>

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	当事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		（ご参考）前事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	
売上高		12,108,660		11,246,469
売上原価		9,595,028		9,548,162
売上総利益		2,513,632		1,698,306
販売費及び一般管理費		1,758,869		1,656,731
営業利益		754,763		41,575
営業外収益				
受取利息	26,911		10,039	
受取配当金	5,286		6,449	
受取保険金及び配当金	11,858		51,503	
助成金収入	2,800		23,900	
受取手数料	—		53,634	
物品売却益	—		26,386	
その他	10,804	57,660	13,926	185,840
営業外費用				
支払利息	30,393		26,032	
為替差損	66,137		144,305	
固定資産除却損	1,460		10,601	
その他	1,891	99,882	5,013	185,953
経常利益		712,541		41,462
特別利益				
投資有価証券売却益	—	—	84,551	84,551
特別損失				
減損損失	—		2,765	
関係会社株式評価損	1,048,120		—	
貸倒引当金繰入額	161,588	1,209,709	—	2,765
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△497,167		123,249
法人税、住民税及び事業税	195,066		16,343	
法人税等調整額	△20,779	174,287	47,143	63,487
当期純利益又は当期純損失 (△)		△671,454		59,761

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,241,749	3,942,349	13	3,942,363	198,568	861	6,673,525	444,783	7,317,738
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△430		430	－
剰余金の配当								△193,625	△193,625
当期純損失								△671,454	△671,454
自己株式の処分			△1	△1					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△1	△1	－	△430	－	△864,649	△865,080
当期末残高	2,241,749	3,942,349	12	3,942,362	198,568	430	6,673,525	△419,866	6,452,657

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△165,734	13,336,117	△1,909	△1,909	13,334,207
当期変動額					
特別償却準備金の取崩			－		－
剰余金の配当		△193,625			△193,625
当期純損失		△671,454			△671,454
自己株式の処分	15	13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			52,433	52,433	52,433
当期変動額合計	15	△865,066	52,433	52,433	△812,633
当期末残高	△165,719	12,471,050	50,523	50,523	12,521,574

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

ニッポン高度紙工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッポン高度紙工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッポン高度紙工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

ニッポン高度紙工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 久保 誉一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千原 徹也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッポン高度紙工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および各工場において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の社長およびその他役員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

ニッポン高度紙工業株式会社 監査役会

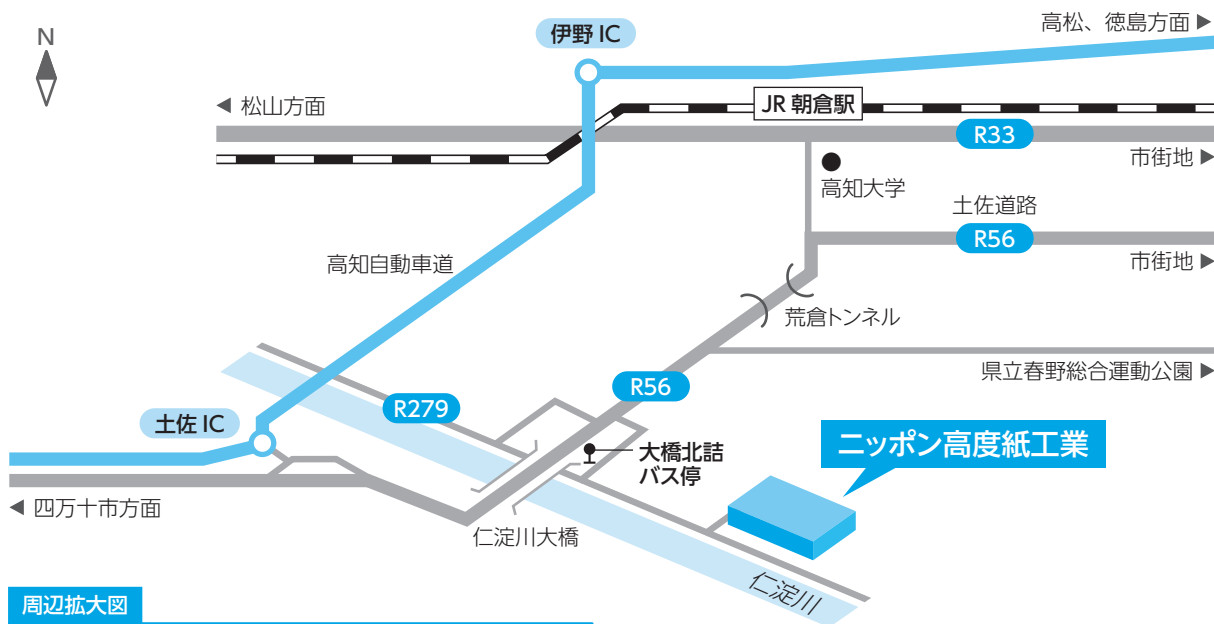
常勤監査役（社外監査役） 北内成明 ㊟

監査役（社外監査役） 寺田 寛 ㊟

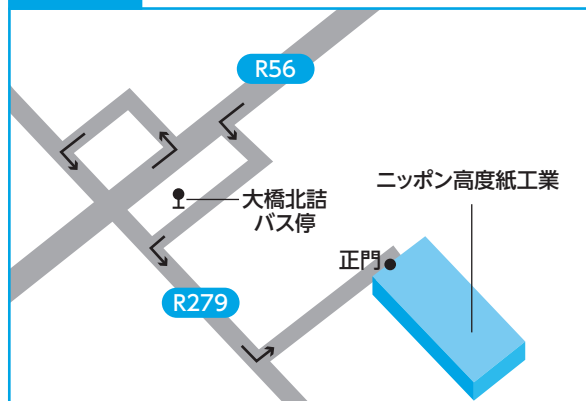
監査役（社外監査役） 濱中豊志 ㊟

以上

# 第87回定時株主総会会場のご案内



## 周辺拡大図



高知県高知市春野町弘岡上 648 番地  
 当社本社 2 階ホール  
 電話 088-894-2321 (代表)

## 「とさでん交通バス」ご利用

高知市内から宇佐、高岡、須崎方面行きに乗車  
 「大橋北詰」バス停下車、徒歩15分

## お車またはタクシーご利用

高知龍馬空港より	約60分
JR高知駅より	約40分
JR朝倉駅より	約20分
高知自動車道土佐ICより	約15分